

関東信越地方社会保険医療協議会会長の選出について

関東信越地方社会保険医療協議会公益委員名簿(令和4年10月1日現在)

【委員】

氏名	現任期	現職等	当協議会における経歴
大木 一俊	R3.10.1～ R5.9.30	弁護士	総会・栃木部会委員(H25.10～)
金子 正一郎	R3.10.1～ R5.9.30	東京都交通局 元局長	東京部会長(H29.10～R1.9) 総会・東京部会長(R1.10～)
清田 路子	R3.10.1～ R5.9.30	弁護士	山梨部会臨時委員(H27.10～R3.9) 総会・山梨部会委員(R3.10～)
松澤 一美	R3.10.1～ R5.9.30	千葉県社会福祉協議会 元常務理事	千葉部会臨時委員(H26.10～H27.9) 総会・千葉部会委員(H27.10～)
柳澤 哲哉	R4.10.1～ R6.9.30	埼玉大学 理事・副学長	埼玉部会長(H28.4～R2.3) 総会委員(R2.10～)
渡邊 享子	R4.10.1～ R6.9.30	弁護士	総会・埼玉部会委員(R2.10～)

(敬称略:五十音順)

【関係法令】社会保険医療協議会法(昭和二十五年三月三十一日法律第四十七号)

第五条 中央協議会及び地方協議会に、それぞれ、公益を代表する委員のうちから委員の選挙した会長一人を置く。

2 会長は、会務を総理し、それぞれ、中央協議会又は地方協議会を代表する。

3 会長に事故があるときは、第一項の規定に準じて選挙された委員が、その職務を代行する。